

専門部から

1.

情報広報部



常任理事・情報広報部長
藤井 美穂

本記事は今号から始まる新企画で、当会の各専門部（14部）の現在の状況、課題、トピック、方向性等について、毎号1～2部ずつ掲載し来年3月号で完了する予定です。

情報広報部は、平成15年4月に旧情報政策部の「情報」部分と旧広報部の事業を引き継ぐ形で新設された。初代部長は中川俊男常任理事で、本年4月からは私が務めている。担当事務局は、事業第二課である。本稿では、情報広報部の主な事業について解説する。

1. 北海道医師会総合情報システム

平成8年頃から一般に広く普及し始めたインターネットに対応するため、PCサーバ等の機器一式を当会館内に設置し、平成10年4月にHP（ホームページ）を開設、同年6月から当会会員へのインターネット接続サービスの提供を開始した。

これらインターネットに対応するシステムの整備は、平成9年7月の日本医師会からの要請に基づいたものである。その詳細は、北海道医報第903号（平成10年5月16日付）に中川常任理事が執筆した指標『「URL: <http://www.hokkaido.med.or.jp/>」への招待－21世紀の医師会情報ネットワークシステムの構築－』をご参照いただきたい（当会HPにPDF化して掲載）。

すでに日本医師会が、「med.or.jp」というドメインを取得していたので北海道医師会は「hokkaido.med.or.jp」というサブドメインを公式に使用することとなった。なお、当会独自の汎用ドメインとして「doui.jp」を取得、平成16年4月から使用している。したがって、当会HPは「<http://www.doui.jp/>」でアクセス可能である。

(1) インターネット接続サービス

サービス開始当初から中程度の商用プロバイダに匹敵する規模でインターネット接続環境を提供してきたが、自前の設備ではブロードバンド化に対応できなくなり、平成16年4月の機器更新の際に、大手プロバイダであるIIJ（株）インターネットイニシアティブ）の設備を借用する方法に変更した。これにより、質の高いブロードバンド接続環境を提供することが可能になった。接続回線はNTTのフレッツに対応しており、B-フレッツのビジネスタイプを除いて、光・ADSL・ISDNすべてのフレッツ・サービスタイプで利用できる。

また、この更新時には、災害発生時でもインターネットが使用できることとデータ保護のため、これまで道医会館に設置していた機器一式を、IIJのデータセンターに収容した。

なお、接続IDは1アカウントずつの費用であ

るため、本年4月からは3カ月以上使用実績がない接続IDは一時停止させていただくこととした。使用を再開する場合は、サポートセンターにご連絡いただければすぐに利用できるもので、ご理解いただきたい。

(2)テレビ会議システム

平成13年11月から15年3月にかけて、プロジェクト委員会として設置された「総合情報システム推進委員会」の作業部会で検討された内容に基づいてテレビ会議システムを導入した。平成16～17年度にかけてシステムを整備し、当会をはじめ函館市、小樽市、室蘭市、岩見沢市、旭川市、北見、帯広市、釧路市各医師会の計9拠点に設置した。

特徴は、各拠点に設置したテレビ会議専用機器と、当会の機器を光回線（B-フレッツ）で接続するもので、取扱いが比較的簡単であることと、ビデオ画像とパワーポイント等のパソコンによるプレゼンテーション画像を独立した画面で同時に表示できるDualスクリーン構成で運用ができることで、会議だけではなく講演会をテレビ中継するような使い方が可能であり、実際に平成17年度は講演会・研修会に5回使用した。

当会の会議旅費の削減効果のほかに、会員、職員の聴講も、遠路札幌までおいでいただく必要がないので、相当の利便性があると考えている。本年度もこの夏以降、講演会・研修会の中継、会議に活用する予定である。

また現在、日本医師会でもすべての都道府県医師会を結ぶテレビ会議システムの整備が進められている。運用方法は当会のシステムとは異なり、インターネットを接続回線として使用し、テレビ会議機能を持つサーバに、カメラとマイクを付けたパソコンからそれぞれ接続して使用する。現在、設置調整作業が進められており、近々実用となる予定である。

2. 北海道医報

創刊号は、昭和35年1月1日号で、B5版、縦書き、12頁、発行部数は2,800部であった。

掲載内容を充実するため、第1015号ー平成15年4月1日付から、それまでの月2回（年間23回）を月1回（年間12回）の発行に変更した。さらに、第1051号ー平成18年4月1日付から、サイズをA4版に変更、表紙をはじめデザインを一新した。現在の発行部数は約9,700部である。さらに大きな変更は、掲載記事の見直しである。“どうすれば会員諸氏にもっと読ん

で貰えるのか”が最大のテーマであり、本号にも新企画による記事が掲載されているので、是非ご一読いただきたい。今後も引き続き見直しを続けていくので、是非ご感想やご意見をお寄せいただきたい。

また、医報の表紙写真は会員からの投稿によるもので、北海道カラーと季節感を重視して掲載してきた。これまで質の高い作品が多かったと自負している。しかしながら、写真を趣味とする会員はもっとたくさん居られるはずである。さらに近年は、デジタルカメラの普及も急速に進んでいく。そこで、多数の会員から作品を募集し、当会のホームページにフォトギャラリーを開設することとした。そのなかから医報の表紙写真としても使用したいと考えている。7月31日まで作品を募集しているので、是非ご応募いただきたい。

3. 広報活動

対内・対外広報活動の重要性は論を待たない。

会員へ向けての広報は、日医ニュース、道医報、メール配信、HPの活用等を行っている。これらに日頃十分ご留意いただければ必要かつ十分な情報が得られるのでご利用願いたい。ただ情報過多の現代、有効に必要な情報を得るのは大変なことと思う。

対外広報を考えた時、残念ながら国民の医師会を見る目は厳しく、どう対応するべきか課題は多い。マスコミの意図的なネガティブ報道も問題である。なんとか解決しなければならない。

広報活動は、日医、道医、郡市医、そして医療機関・会員が、それぞれの段階・対象で、テレビ・ラジオ・新聞等のマスメディア、HP、ポスター・チラシ、各種講演会・集会等の手段を用いて弛まなく行う必要があるが、場合により多額の費用が必要となるので、費用対効果も考えなくてはならない。さらには、国・道・市町村議員へのロビー活動も非常に重要である。

医療制度改革関連法案が国会で成立したが、今後も医療を取り巻く情勢は急激に変化していくと考えられる。これらの動きに対して、医師会と会員が情報を共有して素早く反応することが必要であり、この点で情報広報部の果たす役割は非常に重要である。これまでと同様、今後とも会員各位のご指導・ご叱正をお願いする次第である。